

「町有地の一般競争入札」を実施します

桂川町では、町有地の一般競争入札による売り払いの取り組みを実施します。この取り組みは町の使用していない土地等の売り払いを実施することにより、町有地を有効活用することを目的としたものです。入札参加を希望される方は、下記に示す物件概要や入札条件等をご確認ください。



▲今回一般競争入札により売り払いする町有地。

～ 物件概要 ～

【所在地】桂川町大字土師字小茶園3154番4・3154番5

【地目】宅地

【面積】560.09㎡

【最低売却価格】3,825,000円

【用途区域】第二種低層住居専用地域

【建ぺい率】50%

【容積率】80%

※現状有姿による売り払いとなります。

～ 入札条件など ～

【入札参加申込期間】8月22日(月)8時30分～9月2日(金)17時15分まで(土日は除く)

【入札日時】9月26日(月) ○説明会11時～ ○入札13時30分～
(説明会と入札のどちらも参加が必要)

【説明会・入札会場】住民センター 2階会議室

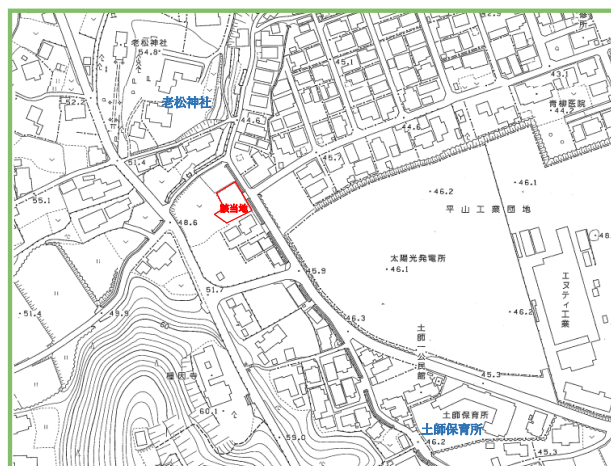
【入札参加資格】①個人や法人を問いません。

②町内居住を問いません。

③暴力団員や税金に滞納がある方などは、
入札に参加することが出来ません。

【その他】詳細については、担当係へお問い合わせください。

☎ 建設事業課 管財契約係 ☎65・3330



▲売り払いする物件位置図。



木曜日は 19時まで窓口延長

桂川町役場では、祝日を除く毎週木曜日は、19時まで下記の部署で窓口の延長を行っています。なお、一部対応できない業務もありますので、来庁する際は各部署へ事前にご連絡をお願いします。

課名	問合せ先
住民課	☎65・3301
税務課	☎65・1076
保険環境課	☎65・1097
水道課	☎65・3241
建設事業課	☎65・3330
学校教育課	☎65・1149

お知らせ

桂川町の人権擁護委員である池田静子さん(中屋)が任期を更新し、令和4年7月1日から引き続き同職を務めることとなり、法務大臣から委嘱を受けました。人権擁護委員は、人権に関する悩み相談や子どもたちの命の大切さ、思いやりを育む活動などをボランティアで行っており、桂川町では現在4人の人権擁護委員が活動しています。



▲再任された池田静子さん。

お知らせ



池田 静子さん
人権擁護委員再任

人権擁護委員再任

☎ 健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001